

# 地域再生中小企業創業助成金

(20年12月より実施)

雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域(21道県)において、特に改善の動きが弱い10道県等の雇用機会の創出を一層強化するため、当該地域における重点分野に該当する事業分野で創業する事業主に対し、創業経費及び労働者の雇入れについて支援を行う。

## 助成金の内容

### 10道県における助成額

①創業支援金:対象経費の1/2(事業計画作成経費、職業能力開発経費、設備・運営経費)

(雇入れ5人以上で上限500万円、5人未満で300万円)

②雇入れ奨励金:一般被保険者1人当たり60万円

### 11県における助成額

①創業支援金:対象経費の1/3(事業計画作成経費、職業能力開発経費、設備・運営経費)

(雇入れ5人以上で上限250万円、5人未満で150万円)

②雇入れ奨励金:一般被保険者1人当たり30万円

## 支給から申請までの流れ

道県等で構成される会議・協議会等

○地域再生分野の選定

届出

道県労働局

②事業計画認定申請の審査

⑤支給申請の審査

事業計画  
認定申請

①

計画  
認定

③

支給  
申請

④

支給  
決定

⑥

中小企業事業主である個人又は法人

10道県(北海道、青森、岩手、秋田、高知、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄)

11県(宮城、山形、福島、奈良、和歌山、鳥取、島根、愛媛、福岡、佐賀、大分)